

令和4年6月15日

令和4年第二回都議会定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 小宮あんり

本日、令和四年第二回定例会は終了しました。

新型コロナウイルス感染症のリバウンド警戒期間が終了し、通常の医療との両立に向けた医療提供体制の見直しとともに、都内観光や地域経済の活力を取り戻すための「もっとT o k y o」の再開など、東京はウィズコロナに向けて一歩踏み出しました。

その一方で、ウクライナ危機に端を発する原油や原材料価格の高騰、円安による物価高騰、電力需給の逼迫といった新たな危機への対応を迫られています。

今定例会では、これらの問題に対処するための補正予算が提案されましたが、ウクライナ危機による影響の長期化が懸念される中、多様な業種が企業経営に影響を受けており、今後の予算編成も見据え、より一層機動的かつ堅実な財政運営を行っていくことが重要です。

このため、燃料や電力の高騰に影響を受けている様々な業界への生産性の高い設備の導入に対する投資やコロナの長期化や旅行者意識の変化により厳しい状況が続いている旅行事業者や飲食や小売りなど関連事業者に対し、更なる支援を行っていく必要があります。

10年ぶりとなる首都直下地震の新たな被害想定が公表されましたが、今回の被害想定では、これまでの住宅の耐震化・特定緊急輸送道路や木密地域の改善など不燃化の取組が効果を上げ、前回の想定より物的・人的被害は大きく減少しました。

今後、被害想定をもとに地域防災計画を見直すとしていますが、これまでの取組をさらに推進していくとともに、新たな課題に的確に対応していくことを求めました。

さらに、近年の気候変動に伴い、激甚化、頻発化する豪雨災害に対する中小河川や下水道幹線の整備など、総合的な取り組みを加速し、都市機能が確保された安全安心な都市づくりに向けた万全な備えを行うことが極めて重要であることを指摘しました。

環境政策について、都は、環境審議会において、新築住宅等への太陽光発電設備の設置義務化の検討について、現在、中間のまとめのパブリックコメントを実施中ですが、義務化については、都民の声やSNS等で多くの反対の声が寄せられています。

太陽光発電設備設置義務化の意義と有効性、制度についての具体的内容について、都民に対する説明が不足している状況です。

将来のリサイクル、廃棄や防火安全性など更に検討の余地が残されているのも事実です。

かつて、石原知事時代の環境政策であった排ガス規制は、都民そして都内事業者の理解と協力を得て押し進められました。

都民、事業者の理解なくして政策は進められません。今後の制度化にあたっては、都議会においても慎重な議論を行っていくよう求めています。

4月、組織改正により子供政策連携室が設置されましたが、子供施策については各局が所管する事業の相互連携を図るだけではなく、国をはじめ、子供・子育ての現場である区市町村との連携が重要です。

新組織には、常に子供の目線に沿った施策の充実に繋がるよう、都における子供施策の先導役としての役割を発揮することを期待します。

パートナーシップ制度導入については、制度の対象となる性的マイノリティの当事者の方たちからは、制度導入後の運用について、様々な意見が寄せられています。当事者の間にも、この制度導入には賛否両論ある中、そうした点を配慮して、制度設計を進めていくよう求めました。

最後に、本日可決された「東京都手話言語条例」は、都議会各会派の代表や無所属の代表が参加するワーキンググループにおいて、昨年11月から7回に及び検討を行い、関係団体や学識経験者の方々から意見を伺い、また、執行機関とも意見交換を積み重ね、将来にわたり実効性のある条例として提案されました。

この条例が手話を必要とする方々の意思疎通と、安心できる生活に役立つだけでなく、共生社会の実現を期待します。

我々都議会自民党は、常に都民や事業者の皆様の声をしっかり受け止め、気持ちに寄り添い、実効性の伴った施策を全力で進めてまいります。

今後とも皆様の暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。